1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供 用 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備考
主要地方道	小川嘉島線	下益城郡小川町大字東小川字下蓮仏	82.4	緊 道 整
		292 番 2 地先から 同 所 字上蓮仏		
		427番2地先まで		
"		上益城郡矢部町大字御所字杉ノ鶴		
	矢 部 阿 蘇	3793 番 1 地先から	1400.0	"
	公 園 線	同 所 字後迫		
		348番3地先まで		
一般県道	清和砥用線	上益城郡矢部町大字菅字松出		
		1841 番 1 地先から	403.0	単 道 改
		同 所 字南川内		
		1289番3地先まで		
"	"	上益城郡矢部町大字菅字添原		
		2275 番 地先から	700.0	"
		同 所 字原の園		
		1885 番 1 地先まで		

2 供用開始する期日 平成15年1月24日

熊本県告示第57号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 15 年 1 月 24 日から 60 日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 15 年 1 月 24 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供 用 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本玉名線	玉名郡天水町大字小天字辻3642 番 3 地先から同 所 同 字3642 番 2 地先まで	23.7	拡 幅 部 供用開始
一般県道	球磨田浦線	葦北郡芦北町大字吉尾字尾崎873 番 1 地先から同 所 同 字870 番 1 地先まで	63.0	迂回路 置

2 供用開始する期日 平成15年1月24日

熊本県告示第58号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 15 年 1 月 24 日から 60 日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 15 年 1 月 24 日

熊本県知事 潮 谷 義 子